

第7回 紀の川流域治水協議会

会議方法 WEB 開催（欠席の機関は書面）
開催日時 令和6年3月13日 10:00~11:30
参加者 別添参加者名簿のとおり

開催結果報告

- ① 紀の川水系流域治水プロジェクト2.0について、事務局より説明が行われ、構成員よりご意見をいただいた。
- ② 紀の川水系流域治水プロジェクト参考資料について確認を行い、構成員よりご意見をいただいた。
- ③ 流域治水の自分事化について、事務局より説明が行われた。
- ④ 関係機関からの情報提供として、国土交通省和歌山河川国道事務所より紀の川シンポジウム・浸水被害軽減地区の説明を行った。近畿農政局和歌山平野農地防災事業所から実施事業等について、和歌山地方気象台から顕著な大雨に関する気象情報提供について紹介していただいた。
- ⑤ 紀の川流域治水協議会の今後の進め方について、事務局より説明が行われた。

主な意見

（和歌山河川国道事務所）

- 気候変動の影響を考慮し、流域治水プロジェクト2.0という新しい目標を立てた。各構成員にもメニュー出しをしていただいたものを取りまとめた資料を作成した。
- 紀の川流域は農業を中心に発展してきた地域であるため、3つの狭窄部にそれぞれ堰が設置されている。これまでは利水に影響のない範囲で考えられる対策をとってきたが、今後気候変動による災害の激甚化に対応していくために、国交省のみでなく関係者も含めた事業進捗を図っていきたい。
- 流域治水プロジェクト2.0は目指すところを表現したものであり、河川整備計画に具体的に位置づけられたものではない。農水省本省でも気候変動への対応について考えており、流量増加に対応した農業用施設に変えていかなければならないという話も聞いている。紀の川流域でも維持管理や補修だけでは気候変動、100年先には対応できないと思っているため、今後、施設管理者と協議・調整して進めていきたい。

（南近畿土地改良調査管理事務所）

- 堰改築においては、現在実施している狭窄部対策の一環として行うこと、利水機能、管理に影響がない対策を講じることとして、今後の進め方等を利水者、施設管理者に十分説明・協議したうえで位置図に記載し、協議会資料として公表を行ってほしい。また、早期の情報提供をお願いする。
- 流域治水を推進しており、多面的機能を活かして取り組みを推進している。

以上